

博士論文

要約

博士課程三年 加藤晋

本稿は、経済学の規範的分析を主題としており、4部から構成されている。第1部(1-4章)においては、社会的選択理論における不可能性と決定構造が検討される。第1章では、理論的な展望もかねて、アロー一流社会選択理論の諸定理とギバード＝サタースウェイト定理の簡潔な証明が与えられる。第2章では、【準決定性】という概念を導入することで、社会選好が完備でない場合の決定構造の分析がなされる。第3章では、社会選好の循環性の十分条件・必要条件に関する議論が与えられる。第4章では、ナッシュ遂行の必要条件であるマスクン単調性が決定構造に与える制約に関する分析がなされる。

第2部(5-7章)においては、社会的決定ルールの特徴づけの問題を扱う。第5章では、弱パレート・強パレート・正の反応性の条件の同値性を再考することで、多数決制の新しい特徴づけを行う。第6章では、強パレート・匿名性・中立性を満たすルールのクラスを、様々な集団合理性の下で、統一的な方法によって特徴づけることが試みられる。第7章では、常識的道德を考慮に入れた拡張された社会選択の枠組みのもとで、常識的道德を辞書的に優先するような社会的選好が特徴づけられる。

第3部(8-11章)においては、無限人口の経済における分配の衡平性の分析が行われる。第8章および第9章では局所的無羨望条件の概念を提示し、その含意が検討される。10章では、平等性等価条件と無羨望条件の関係が分析される。無限人口の経済において、この二つの原理の対立は避けがたいものであることが示される。第11章では、無限先の将来も考慮に入れた世代間衡平性の問題が議論される。世代間衡平性の問題に、無羨望条件・平等性等価条件を導入することを試みる。しかしながら、そのような意味で衡平な社会的選好は、社会的選好の定常性と矛盾することが示される。

第4部(12-16章)においては、公営企業の不完全競争市場における役割が分析される。第12章では、理論的展望もかねて、公営企業の技術水準と社会厚生との関係が検討される。短期においては公営企業の技術レベルが悪化することで、むしろ社会厚生が上がりうることが示される。しかし、長期においてはそうしたことは起こりえない。第13章では、公営企業が研究開発によって生産費用を下げることができるような状況が分析される。一般的な関数の下で、公的独占における研究開発レベルが、私企業も存在する混合寡占の下での開発レベルを上回ることを示した。また公企業の研究開発がスピルオーバーするような場合についても分析を行った。第14章から16章では、企業の生産活動が環境被害

を起こすような産業における公営企業の役割が分析される。第 14 章では、政府が環境政策を行わない場合の分析を行った。特に、私企業の自由参入のありうる長期において、民営化が社会厚生を挙げるための必要十分条件を求めた。第 15 章および 16 章では、政府が環境政策を行う場合について分析した。各企業の汚染排出量は、生産量と汚染削減努力に依存している。第 15 章では、政府が企業の汚染削減努力に対して補助金を与える場合の分析を行った。第 16 章では、汚染排出量に課税する場合について分析した。